

(14) 環境影響評価（千葉県条例アセスメント）

1. 環境影響評価（千葉県条例アセスメント）

開発事業による環境への悪影響を防止するために、事業内容を決めるに当たって、環境保全を事前に検討するものです。開発事業が環境に影響を及ぼす影響の度合いについて、事前に調査・予測・評価を行い、結果を公表します。

この時の意見を踏まえて環境の保全の観点からよりよい事業計画を策定する制度です。

千葉県において、処理能力100t/日以上以上の「廃棄物焼却施設」は、千葉県環境影響評価条例の「基本事業」に該当することから、本事業は「県条例アセスメント」の対象となります。

調査項目として、下記の項目が想定されます。

- 1.大気質（地上気象、高層気象含む）
- 2.水質（地下水を含む）
- 3.騒音・振動・低周波、交通量
- 4.土壌
- 5.悪臭
- 6.植物、動物、生態系
- 7.景観、人と自然との豊かな触れ合い ※
- 8.猛禽類（オオタカ）

※「人と自然との豊かな触れ合い」は新たに評価項目に加っています。地域にとって大事な自然とのふれあい活動を調査し、開発計画がその活動や活動の場に影響を与えることがないか評価することが必要とされています。地域の自然とのふれあい活動についての調査が必要となります。

特に、オオタカについては、2営巣期を含む1.5年の調査が必要になるものと思われます。

オオタカの一年

早いもので1月に求愛期が始まり、3月には本格的な巣作り、4~5月頃に産卵し、5~6月に孵化します。幼鳥は6~7月に巣立ち、8月中に独立するものもいます。



「猛禽類保護の進め方(特にイヌワシ、クマタカ、オオタカについて)」(1997.12発行)環境庁自然保護局野生生物課編より作成

千葉県での、廃棄物焼却施設の条例アセスメントは、成田市、船橋市で実施されていますが、成田市で4年以上、船橋市で3.5年以上を要しています。

(仮称)成田市・富里市新清掃工場整備事業 (条例対象事業)

事業概要

1事業者

成田市、富里市

2事業実施区域

成田市小泉字原田、新泉、西和泉字原田並びに東和泉字萱刈場、字中原田及び字原田の各一部

3事業の種類及び規模

種類: 廃棄物焼却等施設の新設

規模: 処理能力212(t/日)

(仮称)成田市・富里市新清掃工場整備事業に係る環境影響評価の経緯

1事業計画概要書の公告・縦覧

提出: 平成17年12月28日

平成17年12月28日

公告: 平成18年1月24日

縦覧: 平成18年1月24日～3月9日

2方法書手続

(1)環境影響評価方法書の公告・縦覧

提出: 平成18年2月17日

公告: 平成18年3月10日

縦覧: 平成18年3月10日～4月10日

(2)住民意見

意見書の提出: なし

(3)環境影響評価委員会の開催状況

平成18年3月17日: 千葉県環境影響評価委員会に諮問、現地調査

平成18年4月21日: 環境影響評価方法書の審議

平成18年5月19日: 環境影響評価方法書の審議

[平成18年6月16日: 答申\(案\)の検討及び答申\(答申はこちら\(PDF:23KB\)\)](#)

(4)知事意見の提出

[平成18年7月7日\(知事意見はこちら\(PDF:21KB\)\)](#)

3準備書手続

(1)環境影響評価準備書の公告・縦覧

提出: 平成20年9月12日

公告: 平成20年10月3日

縦覧: 平成20年10月3日～11月4日

(2)住民意見

意見書の提出: 2通

(3)事業者見解書の公告・縦覧

提出: 平成20年12月11日

公告: 平成21年1月16日

縦覧: 平成21年1月16日～1月30日

(4)環境影響評価委員会の開催状況

平成20年10月17日: 千葉県環境影響評価委員会に諮問及び検討

平成20年11月21日: 環境影響評価準備書の再検討

平成20年12月19日: 環境影響評価準備書の再検討

平成21年1月16日: 環境影響評価準備書の再検討

平成21年2月27日: 環境影響評価準備書の再検討

[平成21年3月19日: 答申\(案\)の検討及び答申\(答申はこちら\(PDF:25KB\)\)](#)

(5)知事意見の提出

[平成21年4月1日\(知事意見はこちら\(PDF:16KB\)\)](#)

4評価書手続

(1)環境影響評価準備書の公告・縦覧

提出: 平成21年8月25日

公告: 平成21年9月25日

縦覧: 平成21年9月25日～10月9日

平成21年10月9日

3年9ヶ月

+概要書作成期間
4ヶ月

4年1ヶ月

出典) 千葉県 環境影響評価手続き終了、廃止等案件 より

船橋市北部清掃工場建替事業(条例対象事業)

事業概要

1事業者

船橋市

2事業実施区域

船橋市大神保町及び小野田町の各一部

3事業の種類及び規模

種類：廃棄物焼却等施設の新設

処理能力：432(t/日)

船橋市北部清掃工場建替事業に係る環境影響評価の経緯

1事業計画概要書の公告・縦覧

提出：平成19年11月26日

平成19年11月26日

公告：平成19年12月18日

縦覧：平成19年12月18日～平成20年2月4日

2方法書手続

(1)環境影響評価方法書の公告・縦覧

提出：平成20年1月11日

公告：平成20年2月5日

縦覧：平成20年2月5日～3月5日

(2)住民意見

意見書の提出：1通

(3)千葉県環境影響評価委員会の開催状況

平成20年2月1日 委員会に諮問、事業者説明及び検討、現地調査

平成20年2月15日 環境影響評価方法書の再検討

平成20年3月21日 環境影響評価方法書の再検討

[平成20年5月16日 答申内容の検討及び答申\(答申はこちら\(PDF:16KB\)\)](#)

(4)知事意見の提出

[平成20年5月27日\(知事意見はこちら\(PDF:14KB\)\)](#)

3準備書手続

(1)環境影響評価準備書の公告・縦覧

提出：平成22年1月25日

公告：平成22年2月16日

縦覧：平成22年2月16日～3月17日

(2)住民意見

意見書の提出：1通

(3)事業者見解書の公告・縦覧

提出：平成22年4月21日

公告：平成22年6月15日

縦覧：平成22年6月15日～6月29日

(4)千葉県環境影響評価委員会の開催状況

平成22年2月19日委員会に諮問、事業者説明及び検討

平成22年3月19日環境影響評価方法書の再検討

平成22年4月16日環境影響評価方法書の再検討

平成22年5月21日環境影響評価方法書の再検討

[平成22年7月16日 答申内容の検討及び答申\(答申はこちら\(PDF:25KB\)\)](#)

(5)知事意見の提出

[平成22年8月6日\(知事意見はこちら\(PDF:22KB\)\)](#)

4評価書手続

(1)環境影響評価書の公告・縦覧

提出：平成23年1月5日

公告：平成23年2月1日

縦覧：平成23年2月1日～2月15日

平成23年2月15日

3年3ヶ月

+概要書作成期間

3.5年以上

出典)千葉県 環境影響評価手続き終了、廃止等案件 より

